

高崎都市計画道路の変更（高崎市決定）

都市計画道路に8・7・7号高崎駅東口駅前3号線を次のように追加する。

種別	高崎都市計画道路		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
特殊街路	8・7・7	高崎駅東口駅前3号線	高崎市栄町	高崎市栄町	-	約310m	嵩上式	-	4m	-	歩行者専用道路

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由 書

高崎駅東口周辺は、昭和 57 年 11 月の上越新幹線開業後、都市基盤整備の進展、市街地再開発事業をはじめとする官民連携の開発により街並みを大きく変化させてきた。

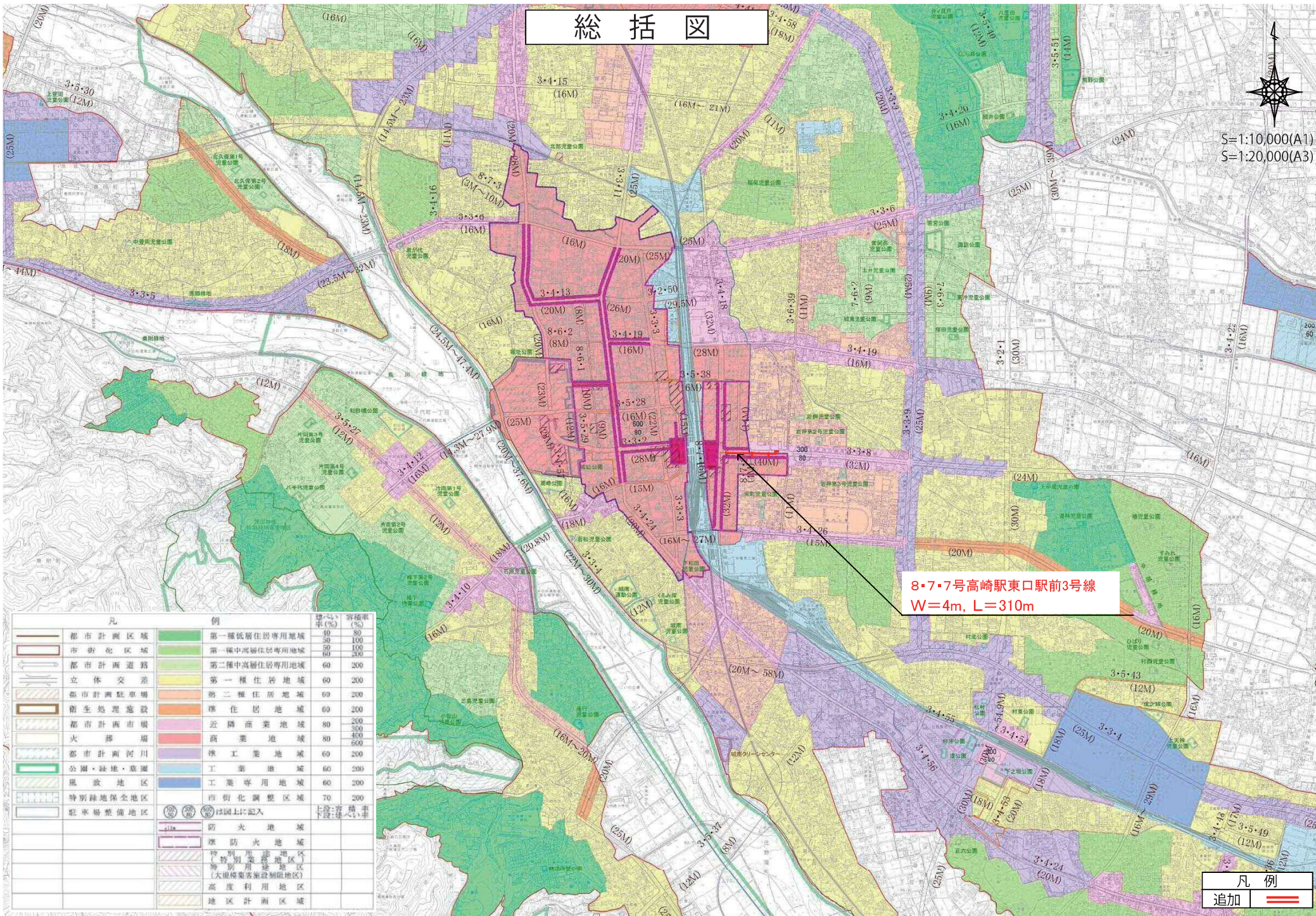
また、高崎駅東口は、群馬県の鉄道の玄関口として相応しい都市機能の充実を図るため、公共交通にアクセスしやすい徹底したバリアフリーの都市を目指すという方針のもとペDESTリアンデッキや駅前広場の整備を進めてきた。

このたび、文化芸術センター等の施設整備に伴い、東口を利用する歩行者や東口周辺の車両の増加が見込まれるため、歩車分離による歩行者の安全確保や回遊性の向上を図り、バリアフリー化された都市を目指すため、ペDESTリアンデッキを整備するものである。

総括図



S=1:10,000(A1)
S=1:20,000(A3)



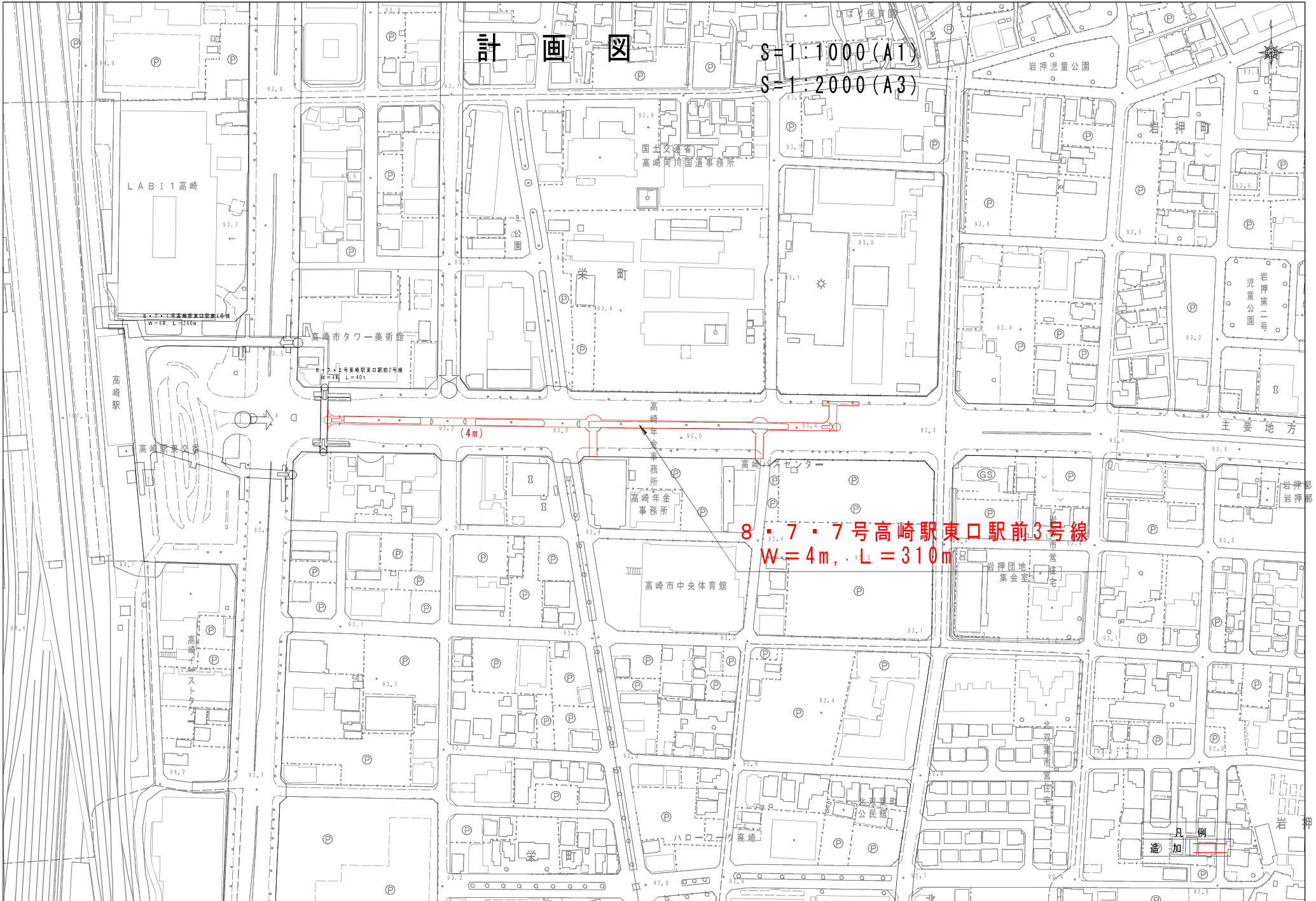
凡 例		建ぺ率 (%)	容積率 (%)
	都市計画区域	10	80
	市街化区域	50	100
	都市計画道路	60	200
	立体交差	60	200
	都市計画駐車場	60	200
	衛生処理施設	60	200
	都市計画市場	80	300
	火葬場	80	500
	都市計画河川	60	200
	公園・緑地・草場	60	200
	風致地区	60	200
	特別緑地保全地区	70	200
	駐車場整備地区	10	20
	防火地域		
	準防火地域		
	特別用途地区 (特別業務地区)		
	特別用途地区 (大規模集客施設相応地区)		
	高度利用地区		
	地区計画区域		

8・7・7号高崎駅東口駅前3号線
W=4m, L=310m

凡 例
追加

計 画 図

S=1:1000 (A1)
S=1:2000 (A3)



LABI1高崎

高崎駅東口駅前1号線
W=6m, L=200m

高崎市タワー美術館

高崎駅東口駅前2号線
W=4m, L=40m

(4m)

8・7・7号高崎駅東口駅前3号線
W=4m, L=310m

凡 例
追加

標準断面図

S=1:50 (A1)

S=1:100 (A3)

(都) 8・7・7号高崎駅東口駅前3号線

標準部 有効幅員4.0m

